



令和6年8月27日



防災訓練の実施について

～防潮扉閉鎖訓練など各種訓練を実施～

この訓練は、平日の午前9時00分に「南海トラフを震源域とする海溝型地震」が発生し、午前9時03分に伊勢・三河湾に「大津波警報」が発表された想定で行います。

記

1 目的

名古屋港管理組合防災計画及び同実施要綱に基づき、地震・津波災害を想定した実践的な防災訓練を実施することにより、災害対応力の向上及び防災意識の高揚を図ります。

2 訓練実施日時

令和6年9月2日（月）午前8時59分～11時00分（予定）

3 訓練場所

ガーデンふ頭、本庁舎、各事務所

4 訓練内容

(1) あいちシェイクアウト訓練

緊急地震速報後直ちに、各自がその場に応じた、地震から身を守る安全行動を行う訓練を実施します（愛知県が行う『県民総ぐるみ防災訓練』の一環）。

(2) 本庁舎の安全確認及び出火防止措置確認訓練

本庁舎の損傷状況及び免震装置の変位並びにガス緊急遮断弁の閉鎖を確認する訓練を実施します。

(3)情報伝達訓練

衛星携帯電話、MCA無線等で情報を伝達する訓練を実施します。

(4)防潮扉閉鎖訓練

ガーデンふ頭の防潮扉を閉鎖する訓練を実施します。(E-4は片側のみ閉鎖)

(5)ガーデンふ頭避難誘導訓練

来港者(模擬)を津波避難ビルまで誘導する訓練を実施します。

(6)津波避難ビル一時避難者受入訓練

津波避難ビル内(本庁舎)に来港者(模擬)を受入れる訓練を実施します。

(7)堀川口防潮水門及び中川口通船門閉鎖訓練

堀川口防潮水門及び中川口通船門の閉鎖訓練を実施します。

(8)被害状況確認訓練(本庁舎及び事務所)

本庁舎及び事務所における建物の被害状況等を確認する訓練を実施します。

(9)本部運用訓練

地震・津波を想定した災害対策本部の運用訓練を実施します。

(10)港警察署の本部移設訓練

地震の発生により港警察署が大きな被害を受け、港警察署が同署の本部を名古屋港管理組合本庁舎7階研修室へ移設する訓練を実施します。

5 取材

ご希望の場合は、8月29日(木)16:00までにお問合せ先までご連絡下さい。

6 中止条件

- ・実際に災害が発生し、本組合災害対策本部を設置している場合は訓練を中止します。
- ・気候変動適応法に基づく熱中症特別警戒アラートが愛知県に発令された場合は、屋外で行う訓練(防潮扉閉鎖訓練・ガーデンふ頭避難誘導訓練)のみ中止します。

【お問合せ先】

名古屋港管理組合 総務部危機管理課

担当 桐山、伊藤

TEL 052-654-7818